

株式会社ジェイフィールド 行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 12月 1日～ 2024年 11月 30日までの 1年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- 2023年 12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する、検討開始
- 2024年 1月～ 冬休み、夏休みなどまとまって休暇を取得できる体制をつくる
- 2024年 1月～ 年次有休休暇取得に向けて、社内報などによる社員への周知

目標2：2024年2月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を6時間～7時間で選べるようにする。

<対策>

- 2023年 12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年 2月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3：2024年1月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 2023年 12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年 1月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知